小中一貫教育とは

小中一貫教育・・・従来の小・中学校段階にあたる９年間という大きなくくりで教育を行うもの。

課　題

1. 学年段階の区切りや教育課程の特例の在り方などを検討し、転出入する児童への対応・配慮が必要
2. ９年間の系統性に配慮した指導計画の作成、教材の開発に時間がかかる
3. 小中学校の教職員間での打ち合わせや合同研修等の時間の確保が難しい

メリット　教育の充実・多彩な異学年交流

1. 小学校の学習で定着できなかった内容を中学校で補うなど、9年間という長期スパンで教育内容や指導体制において、独自のカリキュラムを組むことが可能
2. 「上級生に対するあこがれ」や「下級生の手本になる」などによる小学校高学年・中学生の自尊感情の向上
3. 中学校への進学に対する環境の変化や不安・ストレスの軽減による「中一ギャップ」の解消

小中一貫教育の導入校数

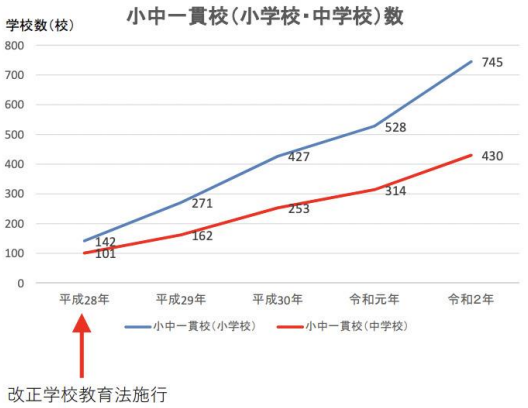

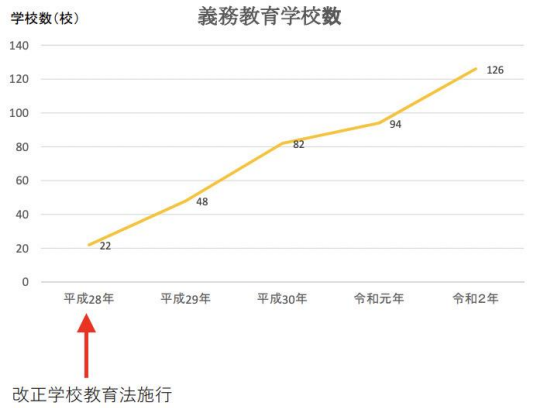

出典：学校基本調査（文部科学省）
※国立、公立、私立の合計数

※参照

- 中央教育審議会答申（中教審第178号）（平成26 年12月22 日）
  「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について 」
- 文部科学省『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き』（平成28年12月26日）

小中一貫教育の導入の可能性

小中一貫教育制度とは

【小中**連携**教育】

- ✓ 小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

【小中**一貫**教育】

- ✓ 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が**目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成**し、系統的な教育を目指す教育
- ✓ **小中一貫の軸となる独自教科**が設定できる
  地域の活性化を担う人材の育成、地域自体の魅力化が図れる

小中一貫教育制度の類型

① 義務教育学校

② 小中一貫型小学校・中学校（小中一貫校）

★いずれも施設一体型・隣接型・分離型があるが、
放出中校下においては施設分離型が考えられる。

大阪市内の小中一貫教育の学校

＜学校選択制で全市募集している学校　※R5入学＞　5校

＜令和4年4月に開校した学校　※全市募集なし＞　3校

★うち1校が義務教育学校・・・指導内容の入れ替え・移行が設置者（大阪市）の判断で可能

今後の進め方～その１～

区担当教育次長（区長）

条例で該当している適正配置対象校の
学校再編整備計画（案）作成

- 規模を適正にする方法 ・ 再編後の学校の場所
- 再編の実施時期、必要な施設整備計画
- 再編後の通学路や安全対策

◆ 学校再編による効果及び再編整備にかかる検討課題の整理
◆ 地域、保護者との意見交換

教育委員会事務局

学校再編整備計画（案）上程

学校再編整備計画

教育委員会による審議・議決

※大阪市立学校活性化条例ならびに大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則に基づく。